

[平成18年 第3回定例会]-[10月04日-04号]-P. 226

◎20番 (青山圭一) おはようございます。総務委員会に付託となりました諸議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。(資料編31ページ参照)

初めは、議案第125号、川崎市情報公開・個人情報保護審査会委員の選任についてですが、委員会では、審査の結果、全会一致をもって同意すべきものと決しました。

次は、議案第127号、東門前小学校改築工事請負契約の締結についてであります。委員会では委員から、改築工事の今後のスケジュールについて質疑があり、理事者から、改築工事のスケジュールとして、本議案の議決後、既存校舎を解体した後、新校舎の建設を開始し、平成20年2月完成を予定している。なお、平成20年3月の卒業式は、新校舎で実施する予定であるとの答弁がありました。

次に委員から、改築工事中の児童の安全対策及び教育環境について質疑があり、理事者から、東門前小学校は、市内小学校の中でも敷地が狭隘であることから、仮設校舎は既存の校庭全面を使用するため、工事中は児童の安全に十分配慮し施工していく。また、仮設校舎にはエアコンを配備し、近隣の民間企業が有するグラウンドを借りて校庭とするなど、改築中の教育環境の充実に努めていく。なお、体育館については、仮設施設での対応は難しいことから、体育館で行う授業のカリキュラムを変更することなどで対応するが、可能な限り体育館が使用できる期間を延ばせるよう、改築工事を工夫していきたいとの答弁がありました。

そこで委員から、改築工事中も児童の教育の充実に、十分な配慮をお願いしたいとの意見がありました。

次に委員から、学校改築に伴う地域住民の意見の反映について質疑があり、理事者から、東門前小学校改築については、平成16年度に設置した、町内会長、PTA会長、校長、教職員など23名で構成する校舎改築推進協議会を延べ11回開催し、校舎改築の基本構想等について検討を重ねてきたものである。また、校舎改築推進協議会は、校舎改築時に地域住民が参画できる手法とした初の試みであり、その成果を検証し、今後予定される校舎改築等に取り入れていきたいとの答弁がありました。

次に委員から、学校施設の地域に対する施設開放について質疑があり、理事者から、校舎改築推進協議会において検討した結果、京急大師線の東門前駅に面した部分を施設開放ゾーンとし、1階部分では音楽室、家庭科室、3階部分では図書室とコンピュータールームを開放施設としている。また、校内への入り口とは別の独立した出入り口を設置していることや、3階の図書室とコンピュータールームの施設開放に当たっては、エレベーターを図書室の横に設置し、1階のわくわくプラザなどの特別教室との動線に配慮するなど工夫をしているとの答弁がありました。

次に委員から、近隣の大型マンション計画に対する児童推計予測及び学区に対する考え方について質疑があり、理事者から、大型マンション計画に対する児童推計値については、平成16年度における建設業者からの提供資料に基づき試算し、平成22年度、17学級393人を想定している。なお、一時的な人口増に伴う児童数の増加に対応するため、最大で24学級の対応が可能となっているが、現在のところ、児童数の増加を見込んでも24学級を超えることは想定していない。また、既存の学区の変更は考えていないとの答弁がありました。

次に委員から、トイレ、シャワー室などの学校施設の設備について質疑があり、理事者から、トイレについては、学年などに応じて和式、洋式両方を設置している。シャワー室については、新設校においては保健室に設置し、多目的トイレにシャワーつき洗身室を設置している。なお、既存校舎については、学校施設に余裕がある場合は、シャワー室を設置する方向で進めている。また、学校施設への木材の使用については、材料が高価であることなどから、予算の範囲の中で、可能な限り使用していきたいと考えているとの答弁がありました。

そこで委員から、学校施設の設備については、児童の快適な教育環境を確保するために十分配慮していただきたい。特に、シャワー室の設置に当たっては、保健室に設置するなど、アレルギーの児童に対応できる配慮をお願いしたいとの要望がありました。

次に委員から、学校施設の防犯対策について質疑があり、理事者から、校庭からの校舎の入り口を1カ所にするるとともに、校庭側に職員室を配置し、校内に入る人の動線の確認を可能とすることや、各学年に非常通報システムを導入するなど、防犯に対する対策を講じているとの答弁がありました。

次に委員から、京急大師線の地下化に伴う影響について質疑があり、理事者から、京急大師線の地下化により、京急大師線が地上に出る場所が当該小学校に隣接することから、騒音対策のため、全教室にエアコンを設置するとの答弁がありました。

そこで委員から、エアコンの設置については、騒音対策のみでなく、温暖化対策などの対応として、今後、新設校や改築校のほか、市内すべての小中学校に早期に設置をしていただきたいとの要望がありました。また委員から、京急大師線の地下化の工事に伴う児童の交通安全対策については、関係局と連携して万全を期していただきたいとの意見がありました。委員会では、審査の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次は、議案第136号、平成18年度川崎市一般会計補正予算についての市長の専決処分の承認について及び議案第137号、平成18年度川崎市公債管理特別会計補正予算についての市長の専決処分の承認についての2件であります。委員会では、審査の結果、2件はいずれも全会一致をもって承認すべきものと決しました。

次は、議案第140号、平成18年度川崎市一般会計補正予算であります。委員会では、審査の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会の報告を終わります。(拍手)